

職長・安全衛生責任者教育 ご案内

青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 青森県支部
(略称：建災防)

1. 目的

建設工事現場においては、直接労働者を指揮する職長の労働災害防止に果たす役割はますます重要となっており、安全衛生責任者がこのような職長を兼務するケースが多く、この場合、職長及び安全衛生責任者としての職務を的確に遂行する必要があります。このような状況に鑑み、厚生労働省より職長・安全衛生責任者教育が示されたところであります。

本教育を修了した者は、「安全衛生責任者教育」及び労働安全衛生法第60条に基づく「職長教育」を同時に修了したものとすることが認められております。

当支部では、安全衛生責任者並びに職長としての資質向上に努められますよう事業者により本教育を実施いたします。

2. 受講対象者

- ・ 現在、職長又は安全衛生責任者に選任されて間もない者。
- ・ 今後、職長又は安全衛生責任者として選任される予定の者。

3. カリキュラム **※2日間・計14時間教育**

- ① 職長・安全衛生責任者の役割（80分）
- ② 作業員に対する指導及び教育の方法（1時間）
- ③ 危険性又は有害性等の調査と低減措置等（6時間）
- ④ 職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル（3時間）
- ⑤ 関心の保持と創意工夫を引き出す方法（70分）
- ⑥ 異常時、災害発生時における措置（1.5時間）

4. 申込方法等

- (1) 受講申込書（所定の申込書に必要事項を記入の上、捺印のこと。）
- (2) 写真 1 枚（胸上タテ 3 cm×ヨコ 2.4 cm、1 年以内に撮影し無帽・無背景のもの。）
- (3) 受講料（前納制です。当支部・実施分会の窓口か、現金書留にて納付すること。）
- (4) 1 回あたりの受講定員は 80 名以内とし、講習開始の一週間前までにお申込みください。また、締切日以前であっても定員に達した場合は、受付を締切りますのでご了承ください。受講定員に満たない場合は延期又は中止になる事もございます。

窓口へ来所の方へ

お支払いの際はお釣りの無いようお願いいたします。

お振込み

青森銀行 新町支店 普通 3071963

建設業労働災害防止協会 青森県支部 支部長 山田 幸一

※領収書につきましては、お振込票をもちまして領収書に替えさせていただきます。

別途、領収書を必要な方は、当日受付にお申し出ください。

受講票の送付について

お振込にてお申込みの方には、お振込み確認後に受講票を FAX いたします。
現金書留にてお申込みの方には、受講票を領収書と一緒に郵送いたします。

コロナウイルス 5 類感染症移行後のマスク着用について

- ・マスクの着用は個人の判断に委ねます。

5. 受講料

	受講時間	計	内 訳	
			受講料 (税込)	テキスト代 (税込)
会 員	14 時間	16,134 円	14,000 円	2,134 円
非会員		18,376 円	16,000 円	2,376 円

6. 開催日時及び会場

日 時：令和 6 年 1 月 11 日(木) ～ 12 日(金) 9：00～17：20

会 場：青森県建設会館 6 階 「大会議室」 (青森市安方二丁目 9-13)

7. 修了証

本教育を修了された方には、「職長・安全衛生責任者教育修了証」を即日交付いたします。

8. その他

- (1) 開講1週間前の取消し又は欠席した場合は、受講料等はお返しいたしません。
- (2) 受講申込書は、支部及び各地区の分会又は当支部ホームページにて入手できます。 建災防 青森県支部 (<https://www.ao-kensaibou.com/>)
- (3) 開催の日時及び会場については、お間違いのないようご注意ください。
- (4) 受講当日は、時間厳守といたします。

※業務規程により受講時間が定められていますので、遅刻・途中退席された方や講義中の居眠り・携帯電話の操作等は講義の妨げとなることから、受講若しくは修了証を交付できません。

- (5) 講習では当会館駐車場は利用できませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。(自己負担となります。)

なお、近隣有料駐車場が満車の場合もございますので時間に余裕をもってお越しください。向かいのコンビニへの無断駐車は禁止です。

9. お問い合わせ・申込み先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部

〒030-0803 青森市安方二丁目9-13 青森県建設会館1F

TEL 017-773-6200 FAX 017-773-6201

